

## 一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

1. 計画期間 2025 年 6 月 13 日 ～ 2030 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

<目標> 現場における女性オペレーターを現在の 1 名より 3 名以上にする。

<実施時期・取組内容>

・2025 年 6 月～

各現場における女性社員の対応可能な機種及び職場環境の問題点の洗い出し。

・2025 年 7 月～

県内各高校を訪問し、進路指導担当教師へ女性の積極的な採用を計画していることのアピール及び進路指導担当教師や興味ある生徒への職場見学を積極的に受け入れる。

・2026 年 2 月～

非正規の補助要員へ正社員としてオペレーターへの転換についてヒアリングを実施する。・